

WEEKLY

ツーリズムビジネス専門誌
週刊トラベルジャーナル

2014年6月9日発行(毎週月曜日発行)
第51巻第23号通巻2905号
1964年9月17日第三種郵便物認可

50th
ANNIVERSARY

TRAVEL JOURNAL

Japan's No.1 Travel & Tourism Business Magazine

観光立国を支えるすべての人々に向けて

2014
6/9

ツーウェイの 新潮流

訪日拡大へ
海外旅行活性化

■報告

ヨルダンの古都で
萩をモデルに観光開発

村上佳代(北海道大学観光学高等研究センター特任助教)

小林英俊(北海道大学観光学高等研究センター客員教授)

■誌上セミナー

今日からできる120%予算達成術
カウンター接客の価値



好評連載

視座

中村好明

(ドン・キホーテグループ
インバウンドプロジェクト責任者)

SCRAP

シェフによるホテル業参入

高齢者大国の前線から
差別解消法で見込まれる変化

5分でわかるツーリズム
リニア中央新幹線で東京/名古屋40分!

闘う消費者相談室
旅行会社が悪いのか

ビジネスパーソンの日々雑感
鎌田智子(サクラホテル浅草支配人)

取材報告

「変化する世界」テーマに
WTTCサミット

DATA

旅行業主要57社 3月の取扱状況



高齢者大国の 前線から

vol.
015



文・篠塚恭一 (SPIあ・える倶楽部代表取締役)

差別解消法で 見込まれる変化

このまま日本の少子高齢化が進むと、40年には自治体のほぼ半数が消滅の危機にあるというショッキングな発表があった。元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める民間シンクタンクが行った調査研究で、その数の多さに驚かされる。こうした自治体では、少子化による人口減少に加えて、仕事のない地方から都市部へ流出する若者が多く、これを加速させているという。

人口の減少が一定割合を超えると水道や道路などライフラインを賄う自治体の機能が維持できなくなり、人口1万人前後の市町村896がこれから25年で消滅の危機に瀕しているというから、高齢化だけでなく少子化対策も待ったなしの状況にある。

一方、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が公布され、2年後の16年4月1日から施行されることになった。米国は1990年、先のブッシュ政権の時にADA法（障害に基づく差別の明確かつ包括的な禁止について定める法律）が成立しているの、日本は四半世紀遅れての成立となる。これら国内法が整備されたことで国連の障害者権利条約もようやく今年批准されたが、20年のパラリンピック誘致成功の背景には、こうした世界標準に日本が仲間入りできたことが挙げられるだろう。

この法律ができたことで、ユニバーサルツーリズムの分野ではいったい何が変わるのか、これまでの介護旅行現場で困った事例やサービスを持ちよっ

て専門家と勉強を重ねているが、興味深い論点があることがわかった。

例えば、交通関係では、すでに駅舎のバリアフリー化や低床型バスの普及など、多くの所でサービスのユニバーサルデザイン化が進められているが、今後はそれが障がいをもつ人に使いやすいシステムであるか、デザインにも当事者の意見が反映されることになる。そこで、利用する人にとって不都合があれば、裁判に訴えられるケースが増えるだろうという。専門家は、もし米国なら、今の環境では訴訟だけになることを懸念していた。

すでに車いす利用の人に乗り降りが不便なタクシーは、ロンドンタクシーのように広いスペースが確保された車両の導入が検討されているが、他にも十分な幅の乗降口が確保されていない列車は改良を求められることになる。さらに新幹線の車いす席の予約購入システムは、窓口販売だけでなく、健常者と同じようにインターネットから提供されるようシステム改善を求められることも予想される。公共と名のつく施設、交通、さらに修学旅行のような行事サービスも、これまでは努力義務で許されたものがそれでは済まなくなるからだ。

共生社会の実現を理想とするこの法律によって、行政機関や自治体だけでなく、民間事業者も障がいを理由とする差別を禁止することが定められた。今後、障がいのある人から何らかの配慮を求める申し出があった場合は、「過剰な負担とならない範囲」で必要とされる「合理的配慮」を行わなければ罰せられる。ポイントは、提供者側の「過剰な負担とならない範囲」が、一律ではなく個別に判断が委ねられることにあるが、こうした変化を受容することに拒絶反応を起こす人は少なくない。

経営では、「無礼が利益を蝕む」という言葉があるが、法律だからやるという消極的な意思ではなく、社会のリーダーとして責任を果たすという気概で進めてほしいと思う。まずは、互いの理解を深める相互教育が必要となるのだろう。



しのづか・きょういち ●91年にSPIを設立し、現職就任。95年トラベルヘルパー（外出支援専門員）の養成開始、介護旅行事業に取り組み。06年NPO法人日本トラベルヘルパー協会を設立し理事長に就く。